

人材の確保・定着に向けた各種取組の推進について ～給与の大幅なベースアップと年齢保障給制度を導入しました！～

長崎県交通局では、全国的にバス運転士の確保が困難になっていることを背景として、職員に長く安心して働いていただける環境を整備するため、給与の見直しをはじめとした処遇改善に積極的に取り組んでいます。

そうした中、令和7年10月から、過去最大級の大幅な給与のベースアップを全職種で実施するとともに、新たに年齢ごとの最低保障給を導入することで、これまで以上に人材の確保・定着を図っていくことといたしました。

今後も、職員が働きやすい環境整備に継続して取り組み、必要な人材を確保していくことによって、お客さまに安心してバスをご利用いただけるよう努めてまいります。

〔見直しのポイント〕

Point1

過去最大級の大幅なベースアップにより、初任給月額 24,500 円の引上げをはじめ、職員の給与を大幅に増額

Point2

年齢に応じた最低保障給制度を新たに導入

1 職員の処遇改善に向けた取組

（１） 給料のベースアップの実施（令和7年10月～）

過去最大級の大幅なベースアップを実施し、初任給月額 24,500 円の引き上げをはじめ職員の給与を増額することで、若年層を含めた人材確保に取り組めます。

〔初任給水準〕

	令和7年10月～	（参考）令和7年4月	差額
研修終了後	199,000 円	174,500 円	+24,500 円
（研修期間中）	（195,800 円）	（170,900 円）	（+24,900 円）

※ 会計年度任用職員として入局し、2か月程度の研修終了後に正規職員となります。
（令和7年4月1日時点で62歳未満の方）

（２） 年齢別最低保障給の設定（令和7年10月～）

上記のベースアップに加え、中途入局者も安心して働き続けることができるよう、年齢別の最低保障給を新たに設定します。※ 保障給は別紙（参考1）を参照ください。

2 働きやすい職場環境の実現に向けた取組

今夏からの制帽着用を選択制をはじめ、職員が働きやすい職場環境の実現に向けて取り組んでいます。〔働きやすい職場認証制度1つ星取得済〕



〔参考 1 年齢別最低保障給〕

年齢	保障給	年齢	保障給	年齢	保障給	年齢	保障給
19 歳	199,000 円	30 歳	213,800 円	41 歳	225,300 円	52 歳	233,000 円
20 歳	199,000 円	31 歳	215,200 円	42 歳	226,100 円	53 歳	233,500 円
21 歳	200,500 円	32 歳	216,600 円	43 歳	226,900 円	54 歳	234,000 円
22 歳	202,000 円	33 歳	217,700 円	44 歳	227,700 円	55 歳	234,500 円
23 歳	203,500 円	34 歳	218,800 円	45 歳	228,400 円	56 歳	235,000 円
24 歳	205,000 円	35 歳	219,900 円	46 歳	229,100 円	57 歳	235,400 円
25 歳	206,500 円	36 歳	220,900 円	47 歳	229,800 円	58 歳	235,800 円
26 歳	208,000 円	37 歳	221,800 円	48 歳	230,500 円	59 歳	236,200 円
27 歳	209,500 円	38 歳	222,700 円	49 歳	231,100 円	60 歳	209,000 円
28 歳	211,000 円	39 歳	223,600 円	50 歳	231,700 円	61 歳	209,000 円
29 歳	212,400 円	40 歳	224,500 円	51 歳	232,300 円		

【お問い合わせ】 交通局 総務課人事班

[Tel] 095-822-5143 [Mail] jinji@keneibus.jp